

3月定例教育委員会会議

(議 案)

議案第7号

美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について

美祢市教育委員会行政組織規則（平成20年美祢市教育委員会規則第4号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

美祢市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

美祢市教育委員会行政組織規則（平成20年美祢市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1教育総務課の部総務班の項第10号「私立幼稚園への補助に関すること。」を削り、第11号を第10号とし、第12号から第16号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

議案第8号

美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正について

美祢市外国語指導助手任用規則（令和3年美祢市教育委員会規則第8号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

美祢市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則

美祢市外国語指導助手任用規則（令和3年美祢市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第15号中「引き続き在職した期間が1年以上であり、かつ、」を削り、同項第16号中「引き続き在職した期間が1年以上である」を削る。

第5章中第16条の次に次の2条を加える。

（育児休業）

第16条の2 養育する子が1歳6か月に達する日（当該子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合として条例で定める場合に該当するときは、2歳に達する日）までに、その任期（再度任用される場合にあっては、再度任用後のもの）が満了すること及び引き続き任用されないことが明らかでない外国語指導助手は、任命権者の承認を受けて、その子を養育するため、当該子の養育の事情に応じ、1歳に達する日から1歳6か月に達する日（当該子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合として条例で定める場合に該当するときは、2歳に達する日）までの間で、職員の育児休業等に関する条例に定める日まで、育児休業をすることができる。

2 育児休業期間中は、無給とする。

（部分休業）

第16条の3 外国語指導助手が請求した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、条例の定めるところにより、当該職員が3歳に達するまでの子を養育するため、1日につき、外国語指導助手について定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該外国語指導助手が第14条第1項第10号における保育時間又は同項第16号における介護時間の承認を受けて勤務しない場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から保育時間又は介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）、勤務時間の一部について部分休業をすることができる。

2 部分休業は、外国語指導助手について定められた勤務時間の始め又は終わりにおいて、30分を単位として取得できるものとする。

3 部分休業により勤務しない1時間につき、第9条に規定する勤務1時間当たりの報酬額を減

額して支給する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 9 号

美祢市公設塾実施規則の一部改正について

美祢市公設塾実施規則（令和 3 年美祢市教育委員会規則第 14 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 3 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

美祢市公設塾実施規則の一部を改正する規則

美祢市公設塾実施規則（令和 3 年美祢市教育委員会規則第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

- (3) 学校教育法施行細則（平成 20 年教育委員会規則第 13 号）第 5 条第 2 項第 2 号に規定する
夏季休業日における教育委員会が指定する学校閉庁日

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議案第10号

美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第9条の7第1項に基づき、美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する美祢市地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 推進員は、法第5条第2項に基づく地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他援助を行う。

(設置)

第3条 教育委員会は、美祢市立の各中学校区（以下「学校区」という。）に推進員を置くことができる。

2 推進員の数は、地域の実情を考慮の上、各学校区に必要な人数とする。ただし、同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げない。

(資格及び委嘱)

第4条 推進員の委嘱は、次に掲げる全ての資格要件に該当し、当該学校区の学校長及び公民館長の推薦により、教育委員会がこれを行う。

- (1) 地域において社会的信望がある者
- (2) 地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者

(委嘱期間及び解嘱)

第5条 推進員の委嘱期間は、委嘱を受けた日からその日が属する年度の末日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 教育委員会は、推進員が次に掲げるいずれかに該当すると認めた場合は、任期の満了前であっても委嘱を解くことができる。

- (1) 心身の故障のため活動の継続に支障があり、又はこれに堪えられないと認められる場合
- (2) その他推進員としてふさわしくない行為を行ったと認められる場合

(活動内容)

第6条 推進員の活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- (2) 地域・学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動
- (3) 学校運営協議会その他必要な協議体との連絡調整に関する活動
- (4) その他推進員の設置目的を達成するため必要な活動

(推進員協議会)

第7条 教育委員会は、次に掲げる事項を協議するため、必要に応じて推進員協議会を開催することができる。

- (1) 推進員の行う活動や教育課題等についての情報交換に関すること。
- (2) 地域の教育課題等についての研究、協議、提言等に関すること。
- (3) その他推進員の目的を達成するため必要な事項に関すること。

(守秘義務)

第8条 推進員は、その活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、推進員の委嘱期間終了後も同様とする。

(事務局)

第9条 推進員及び推進員協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、推進員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 11 号

美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 28 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 3 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

（美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第 1 条 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則（平成20年美祢市教育委員会規則第28号）の一部を次のように改正する。

第4条の表美祢市民プールの項及び別府体育館の項を削る。

第 2 条 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条の表美祢市秋芳体育館の項を削る。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年9月1日から施行する。

議案第12号

特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱の制定について

特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 特別天然記念物秋芳洞の再生を目的とし、美祢市による照明植生対策事業報告書に基づく洞内照明植生の除去及び抑制対策を円滑に遂行するため、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会が所掌する事項は、次のとおりとする。

- (1) 秋芳洞内照明植生の除去及び抑制対策に関する検証及び評価
- (2) 特別天然記念物秋芳洞再生事業の進捗に関する助言及び指導
- (3) 特別天然記念物秋芳洞再生事業報告書の作成に関する助言及び指導
- (4) その他秋芳洞再生に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から特別天然記念物秋芳洞再生事業報告書を刊行するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委嘱後最初の会議は、教育長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、美祢市教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。
(この告示の失効)
- 2 この告示は、委員会の目的を達成した日限り、その効力を失う。
(特別天然記念物秋芳洞照明植生対策委員会設置要綱の廃止)
- 3 特別天然記念物秋芳洞照明植生対策委員会設置要綱(平成31年美祢市教育委員会告示第1号)は、廃止する。

議案第13号

美祢市学校施設長寿命化計画について

美祢市学校施設長寿命化計画を下記のとおり策定することについて、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

- 1 美祢市学校施設長寿命化計画（別添のとおり）

議案第14号

美祢市学校給食センター基本計画について

美祢市学校給食センター基本計画を下記のとおり策定することについて、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

- 1 美祢市学校給食センター基本計画（別添のとおり）

議案第15号

令和4年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について

令和4年度美祢市教育委員会事務局職員の人事異動を下記のとおりとすることについて、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

- 1 令和4年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動（別添のとおり）

議案第16号

美祢市立各小中学校の学校運営協議会委員の任命について

下記の者を美祢市立各小中学校の学校運営協議会委員に任命したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

伊佐小中学校 学校運営協議会

氏名	所属	備考
岡田 実	伊佐小学校 PTA 会長	
山下 貴史	伊佐中学校 PTA 会長	
壹岐 公洋	地域住民	
池田 幸浩	元伊佐小中学校運営協議会長	
野原 政典	成進高等学校長	新任
田中 よし子	伊佐児童クラブ指導員	
作本 照子	伊佐中央幼稚園長	
松浦 正彦	地元企業代表	

厚保小中学校 学校運営協議会

氏名	所属	備考
高橋 宏典	保護司 市消防団長 (地域住民)	
金子 直実	地域住民	

大橋 瑞枝	民生委員・児童委員	
柳井 百合和	地域住民	
久保 美智子	保護司 更生保護女性会（地域住民）	新任
高須 修三	厚保地区体育振興会長	
明光院 誠	元 PTA 会長	
田邊 眞澄	南大嶺保育園長（地域住民）	
山下 奈生子	主任児童委員	
瓜生 等	宮城教育大学名誉教授	
山下 順子	厚保児童クラブ事務局	

大嶺小中学校 学校運営協議会

氏 名	所 属	備 考
二井 朋浩	大嶺小 PTA 会長	新任
佐々本 智美	豊田前小 PTA 会長	新任
竹山 勝巳	大嶺中 PTA 会長	新任
西山 正高	元平原区長 地域代表	
林 和則	地域代表	
原田 健一	地域代表	
林 知則	民生委員・児童委員 大嶺小地域コーディネーター	
濱田 康子	地域住民 麦川小地域コーディネーター	
阿部 頼江	豊田前女性会長 豊田前小地域コーディネーター	新任
柴崎 良子	大嶺中学校地域コーディネーター	

於福小中学校 学校運営協議会

氏 名	所 属	備 考
中原 祥就	於福小学校 PTA 会長	新任
秋山 貴文	於福中学校元 PTA 会長	
山田 悦子	地域住民	
阿野 繁治	於福の子どもを見守る会会長	
谷川 哲二	コレカラクラブ副代表	新任
永田 卓郎	於福商工会長	
上利 真澄	中学校 CS コーディネーター	
永田 奈保子	小学校 CS コーディネーター	
笹尾 透	人権擁護委員、保護司	
岡崎 堅次	地域住民	
中嶋 琴美	道の駅おふく 駅長	
山本 美鈴	児童クラブ支援員	

美東小中学校 学校運営協議会

氏 名	所 属	備 考
井上 敬	美東中学校育友会長	新任
坂本 睦海	大田小学校 PTA 会長	
小田村 匠	綾木小学校 PTA 会長	
上田 隆文	淳美小学校 PTA 会長	新任
井上 敏雄	地域住民	
櫛崎 和美	大田ふるさと振興会会長	
兼重 勇	地域住民	
山中 日出男	地域住民	
井上 辰巳	地域住民	

秋本 修	元小学校長（学識経験者）	
山本 淳子	元小学校長（学識経験者）	
小田村 宏	元中学校長（学識経験者）	

秋芳小中学校 学校運営協議会

氏 名	所 属	備 考
田原 義寛	秋芳中学校 PTA 会長	
向山 久高	生涯学習のまちづくり秋吉地区推進協議会 委員	
河村 富巳男	美祢市スポーツ推進委員	
長谷 京美	別府婦人会長	
藏本 隆博	秋芳町地域文化研究会長	
田原 幹男	元小学校長（学識経験者）	

議案第17号

美祢市学校医（内科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（内科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

- 1 学校医（内科医）の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 学校医（内科医）の氏名

氏名	所属	担当校
藤村 寛	医療法人社団寛仁会 藤村内科クリニック	伊佐小学校
横山 幸代	三澤医院	厚保小学校
山本 一誠	医療法人社団 恵水会 山本医院	大嶺小学校
中元 起力	中元医院	麦川小学校
竹尾 善文	あきよし竹尾クリニック	於福小学校
原田 菊夫	医療法人 原田外科医院	豊田前小学校
吉崎 美樹	吉崎内科医院	大田小学校
吉崎 美樹	吉崎内科医院	綾木小学校
吉崎 美樹	吉崎内科医院	淳美小学校
坂井 久憲	医療法人社団 さかい内科クリニック	秋吉小学校
坂井 久憲	医療法人社団 さかい内科クリニック	秋芳桂花小学校
中元 起力	中元医院	伊佐中学校
横山 幸代	三澤医院	厚保中学校
原田 菊夫	医療法人 原田外科医院	大嶺中学校

竹尾 善文	あきよし竹尾クリニック	於福中学校
吉崎 美樹	吉崎内科医院	美東中学校
坂井 久憲	医療法人社団 さかい内科クリニック	秋芳中学校

議案第18号

美祢市学校医（眼科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（眼科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

- 1 学校医（眼科医）の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 学校医（眼科医）の氏名

氏名	所属	担当校
長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	伊佐小学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	厚保小学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	大嶺小学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	麦川小学校
長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	於福小学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	豊田前小学校
和才 友紀	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	大田小学校
船津 法彦	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	綾木小学校
船津 法彦	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	淳美小学校
有吉 伸顕	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	秋吉小学校
小林 由佳	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	秋芳桂花小学校
長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	伊佐中学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	厚保中学校
長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	大嶺中学校

長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	於福中学校
和才 友紀	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	美東中学校
有吉 伸顕	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	秋芳中学校

議案第19号

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（耳鼻科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

- 1 学校医（耳鼻科医）の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 学校医（耳鼻科医）の氏名

氏名	所属	担当校
竹本 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	伊佐小学校
竹本 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	厚保小学校
山本 陽平	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺小学校
沖中 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺小学校
山本 陽平	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	麦川小学校
沖中 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	麦川小学校
西村 省吾	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	於福小学校
竹中 裕紀	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	於福小学校
山本 陽平	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	豊田前小学校
沖中 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	豊田前小学校
岩本 文	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大田小学校

小林 由貴	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	綾木小学校
小林 由貴	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	淳美小学校
潘 友季	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	秋吉小学校
潘 友季	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	秋芳桂花小学校
竹本 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	伊佐中学校
竹本 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	厚保中学校
西村 省吾	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺中学校
竹中 裕紀	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺中学校
西村 省吾	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	於福中学校
竹中 裕紀	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	於福中学校
岩本 文	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	美東中学校
小林 由貴	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	美東中学校
潘 友季	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	秋芳中学校

議案第20号

美祢市学校歯科医の委嘱について

下記の者を美祢市学校歯科医に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 学校歯科医の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 学校歯科医の氏名

氏名	所属	担当校
田中 康雅	医療法人伊佐歯科診療所	伊佐小学校
辻 龍雄	つじ歯科クリニック	厚保小学校
來島 孝晴	医療法人社団玄晴会きじま歯科クリニック	大嶺小学校
實能田 尚	みのだ歯科医院	麦川小学校
中嶋 文彦	美祢歯科医院	於福小学校
田中 康雅	医療法人伊佐歯科診療所	豊田前小学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス秋芳歯科医院	大田小学校
木林 弓人	みとう歯科医院	綾木小学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス秋芳歯科医院	淳美小学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス秋芳歯科医院	秋吉小学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス秋芳歯科医院	秋芳桂花小学校
實能田 尚	みのだ歯科医院	伊佐中学校
辻 龍雄	つじ歯科クリニック	厚保中学校
來島 孝晴	医療法人社団玄晴会きじま歯科クリニック	大嶺中学校

中嶋 文彦	美祢歯科医院	於福中学校
橋本 正明	はしもと歯科医院	美東中学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス秋芳歯科医院	秋芳中学校

議案第21号

美祢市学校薬剤師の委嘱について

下記の者を美祢市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 学校薬剤師の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 学校薬剤師の氏名

氏名	所属	担当校
末岡 章弘	みね薬局	伊佐小学校
真瀬 真佐子	—	厚保小学校
川越 陽子	みね薬局	大嶺小学校
真瀬 真佐子	—	麦川小学校
玉井 賢悟	秋芳薬局	於福小学校
堀田 慶子	美祢社会復帰促進センター	豊田前小学校
野山 友志	周南木村薬局	大田小学校
松村 将史	美秋薬局	綾木小学校
北川 建	ファミリー薬局	淳美小学校
玉井 賢悟	秋芳薬局	秋吉小学校
北川 建	ファミリー薬局	秋芳桂花小学校
篠田 南海子	篠田薬局	伊佐中学校
真瀬 真佐子	—	厚保中学校
川越 陽子	みね薬局	大嶺中学校

玉井 賢悟	秋芳薬局	於福中学校
藤野 優子	マユサン薬局	美東中学校
末岡 章弘	みね薬局	秋芳中学校

議案第 22 号

美祢市教育支援委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市教育支援委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 3 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
横山 幸代	三澤医院 医師	
中元 起力	中元医院 医師	
末永 直美	美祢市市民福祉部健康増進課保健班副主幹	
安倍 悦子	家庭児童相談員	
勝谷 直美	美祢市ことばの教室幼児部 指導員	
山本 幸江	ダイケアセンターコアラハウス 指導員	
栞原 郁子	スクールカウンセラー	
天田 直美	美祢市特別支援教育連携推進員	

議案第23号

美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について

下記の者を美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
安倍悦子	家庭児童相談員	
上利真澄	元主任児童委員	
新藤祐子	主任児童委員	
藤井典子	放課後児童クラブ支援員	新任

議案第24号

美祢市人権教育推進委員の委嘱について

下記の者を美祢市人権教育推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
中嶋 誠	大嶺公民館区	
安田 一富	伊佐公民館区	新任
西岡 博和	豊田前公民館区	
徳並 良治	於福公民館区	新任
馬屋原 眞一	厚保公民館区	
藤村 勤	赤郷公民館区	
南 順子	大田公民館区	
藤井 勝巳	綾木公民館区	
佐藤 和美	真長田公民館区	
刀禰 信子	嘉万公民館区	
長谷 京美	別府公民館区	
杉山 浩二	秋吉公民館区	
木村 律子	岩永公民館区	

議案第25号

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市公民館運営審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

大嶺公民館

氏名	所属	備考
柴崎 良子	地域審議会委員	
中嶋 伊都子	民生委員児童委員	
羽根 一孝	奥分住民代表	
岡 静江	西分住民代表	

伊佐公民館

氏名	所属	備考
野原 昭文	伊佐地区社会福祉協議会副会長	
壹岐 公洋	伊佐小・中学校学校運営協議会委員	
倉重 喜久男	伊佐スポーツ振興協議会部長	

豊田前公民館

氏名	所属	備考
柳瀬 知美	公民館利用団体代表	
河本 登	豊田前地区ゆう・あい振興会幹事	
新田 勉	学識経験者	
西本 寛	豊田前地区社会福祉協議会会長	
嶋村 春美	豊田前遺族会会長	
弘中 修司	地域振興に寄与する者	

於福公民館

氏名	所属	備考
西村 恭人	於福町子ども会育成連絡協議会副会長	
秋山 敬子	於福地区食生活改善推進協議会委員	
山田 悦子	学識経験者	
河村 節子	於福公民館利用者協議会役員	
白井 隆夫	於福町スポーツクラブ理事	新任

厚保公民館

氏名	所属	備考
高須 修三	厚保地区体育振興会会長	
津田 美由紀	厚保児童クラブ支援員	新任
安部 和敏	生涯学習のまちづくり厚保地区推進協議会	
今村 正人	厚保地区明るい青少年育成連絡協議会副会長	新任
廣田 愛子	厚保地域交流ステーション振興協議会	新任

赤郷公民館

氏名	所属	備考
井上 敬	青少年育成市民会議赤郷支部長	
秋本 修	学識経験者	
青木 洋子	スポーツ推進委員	新任

大田公民館

氏名	所属	備考
坂本 睦海	大田小学校 PTA 会長	
福田 敏彦	大田地区子ども会育成連絡協議会会長	
松野 登美子	学識経験者	
櫛崎 和美	大田ふるさと振興会長	
福田 隆宏	大田地区体育振興会会長	

綾木公民館

氏名	所属	備考
礮部 浄子	学識経験者	

真長田公民館

氏名	所属	備考
児玉 明弘	真長田地区区長代表	
南波 幸恒	民生児童委員代表	
堀田 健二	真長田体育振興会会長	
村田 誠也	真長田地区子ども会育成連絡協議会会長	
大橋 和希	スポーツ推進委員	

嘉万公民館

氏名	所属	備考
柿村 静子	ボランティア厚東川	新任
桐山 坦	地域振興に寄与する者	新任
俵 克彰	地域振興に寄与する者	新任
山本 智子	地域振興に寄与する者	
福定 聡	地域振興に寄与する者	新任

別府公民館

氏名	所属	備考
長谷 京美	別府婦人会会長	
下井 克己	別府健寿会代表	
河野 治美	学識経験者	
杉山 秀幸	地域振興に寄与する者	

秋吉公民館

氏名	所属	備考
末永 智史	秋吉小学校PTA会長	新任
堀 洋教	学識経験者	新任
藤本 浩文	地域振興に寄与する者	
野上 勝巳	地域振興に寄与する者	新任
中島 智慧	地域振興に寄与する者	新任

岩永公民館

氏 名	所 属	備 考
中村 保義	ふるさとづくり推進協議会会長	
藤井 英典	体育推進委員会委員長	
豊嶋 英雄	地域振興に寄与する者	
中野 容子	地域振興に寄与する者	
武藤 康志	岩永地区農業委員	
岡村 宏文	岩永郵便局長	

議案第26号

美祢市スポーツ推進委員の委嘱について

下記の者を美祢市スポーツ推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
村田 利雄	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
佐藤 裕志	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
中本 晃	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
山崎 吉洋	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
池田 寛治	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
西村 留夫	伊佐スポーツ振興協議会委員	
縄田 省紀	伊佐スポーツ振興協議会委員	
倉重 喜久男	伊佐スポーツ振興協議会委員	
福田 信義	豊田前地区ゆう・あい振興会委員	
河本 登	豊田前地区ゆう・あい振興会委員	
白井 隆夫	於福町スポーツクラブ委員	
恵本 益江	於福町スポーツクラブ委員	
明光院 誠	厚保地区体育振興会委員	新任
高見 泰雄	厚保地区体育振興会委員	

杉山 秀明	赤郷体育振興会委員	
青木 洋子	赤郷地区振興会会員	新任
福田 隆宏	大田地区体育振興会委員	
藤井 真弓	大田地区体育振興会委員	
中嶋 博子	綾木体育振興会会員	
大橋 和希	真長田体育振興会会員	
石津 敦子	真長田体育振興会会員	
柿村 尚登	美祢市ソフトテニス愛好会会長	新任
田原 敏恵	ウォーキングサポーター	
安部 由喜子	スポーツボランティア	
末永 活己	秋吉地区体育推進委員会委員	
村木 孝志	スポーツボランティア	
河村 富巳男	岩永地区体育推進委員会委員	
石田 浩一	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
生田 康文	大嶺町スポーツ推進委員会委員	
伊賀 信之	伊佐スポーツ振興協議会委員	
山本 昭彦	厚保地区体育振興会委員	
嶋村 政次	厚保地区体育振興会委員	
今橋 経子	真長田体育振興会会員	
石田 明美	スポーツボランティア	
横田 眞子	スポーツボランティア	

議案第27号

美祢市文化財保護審議会委員の任命について

下記の者を美祢市文化財保護審議会委員に任命したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
藏本 隆博	秋芳町地方文化研究会会長	
木部 和昭	山口大学経済学部教授	
森重 武久	美東町文化研究会顧問	
松井 茂生	秋吉台の自然に親しむ会事務局長	
古屋 勝美	山口県樹木医監事	
亀谷 敦	元山口県立山口博物館学芸専門監	
池田 善文	美東町文化研究会会長	

議案第 28 号

美祢市博物館等施設特別専門員の任用について

下記の者を美祢市博物館等施設特別専門員に任用したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 4 年 3 月 25 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 特別専門員の任期 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

2 特別専門員の氏名

氏 名	所 属	備 考
村上 崇史	文化財保護課	
柳井 有	秋吉台科学博物館	
高橋 文雄	歴史民俗資料館・化石館	
椿 徹	長登銅山文化交流館	
留奥 和也	長登銅山文化交流館	新任

議案第29号

美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について

下記の者を美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員に任命したいので、教育委員会の承認を
求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
中原 和昭	美祢市社会教育委員会議議長	
杉江 喜寿	山口県立山口博物館学芸課長	新任
松本 浩	防府市青少年科学館館長	
綿谷 敦朗	美祢市観光協会会長	
吉田 睦美	美祢市立秋吉小学校校長	新任
高木 英明	美祢市立秋芳中学校校長	新任
古川 幸隆	山口県立美祢青嶺高等学校校長	新任

議案第30号

美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市歴史民俗資料館協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
藏本 隆博	秋芳町地方文化研究会会長	
野原 政典	成進高等学校校長	
山田 吉和	美祢市立伊佐中学校教諭	
岩本 政彦	美祢市立於福小学校教諭	
亀谷 敦	元山口県立山口博物館学芸専門監	

議案第31号

特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会委員の委嘱について

下記の者を特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年3月25日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 委嘱日から特別天然記念物秋芳洞再生事業報告書を刊行するまで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
吉村 和久	九州大学名誉教授	
石原 与四郎	福岡大学理学部助教	
鮎沢 潤	福岡大学理学部助教	
久間 英樹	松江工業高等専門学校教授	
堀 学	山口大学理学部教授	
後藤 聡	国際洞窟学連合副事務局長	
朽津 信明	東京文化財研究所保存科学研究センター室長	新任